

第三次国分寺市農業振興計画 令和2年度中間見直しによる改正一覧表

章／タイトル	項目		改正点	項数
序章 計画の目的と位置付け	3. 計画の位置付け		都市農業振興基本法に基づき、本計画を地方計画として位置付けることを追記	P2
第3章 農業振興の基本計画	1. 基本構想実現のための施策体系	(1) 農業施策の展開方向	展開方向⑤「“市民と農がふれあうまち国分寺”の継続と発展」の内容の文言整理	P53
		(2) 農業施策の体系	令和3～7年度における重点施策に差し替え	P54
	2. 後期における農業振興施策の推進	展開方向①～⑤	令和3～7年度の後期期間における事業の差し替えと関連するSDGsを追記 前期42事業 → 後期50事業	P56～68
	3. 後期における重点施策	[重点1]～[重点6]	令和3～7年度の後期期間における重点施策に差し替え 前期6施策 → 後期6施策	P69～74
		用語解説	後期期間の事業等に関する用語解説を追記	P75
資料編	1. 第三次国分寺市農業振興計画見直し検討委員会設置要綱		令和2年度見直し検討委員会設置要綱に差し替え	P76～77
	2. 第三次国分寺市農業振興計画見直し検討委員会名簿		令和2年度見直し検討委員会委員名簿に差し替え	P78
	3. 検討経過		令和2年度見直しのための農業者・市民ヒアリング及び見直し検討委員会開催の経過に差し替え	P79～80
	4. SDGsについて		SDGsの説明を追記	P81～82